個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地基本台帳システム	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の利用関係の調整や許認可等、農業委員会の所掌事務を的確に行うため使用する	
記録項目	１個人番号、２世帯番号、３氏名又は名称、４生年月日、５性別、６続柄、７世帯責任者、８住所、９農地の所在地番、１０地目、１１面積、１２適用制度情報、１３貸借関連情報	
記録範囲	高山市内の農地所有者及びその世帯員、農地の使用及び収益を目的とする権利を有する者	
記録情報の収集方法	本人、農地法の規定による申請又は届出、住民基本台帳記録、固定資産課税台帳記録から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市農業委員会事務局 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地―	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地の利用状況の管理、権利関係の調整、証明書の発行	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 地番、4 地目、5 面積、6 利用権設定情報	
記録範囲	農地法上の農地、農業者及び世帯員	
記録情報の収集方法	住民基本台帳、固定資産税課税台帳、促進計画書、農地法に基づく申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市農業委員会事務局 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地―	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	